

平成24年10月19日

## 要 望 書

静岡県 知事  
川勝 平太 様

原発県民投票静岡  
共同代表 鈴木 望  
佐久間 章孔

私どもが直接請求させていただいた「原発県民投票条例案」につきましては、18万人余の民意を重く受け止められ、議会に賛意を付して御提案いただき、誠にありがとうございました。

また、本会議では、当初案の修正を議会に要望され、修正案によって、県民投票が実現されることを希望する旨の御発言をされたことにも感謝申し上げます。

私どもが、県事務方の御指導を受けて提出させていただいた条例案について、その修正点を「修正するようお願いする」という知事の御提案を受け止めた、超党派の県議の方々が、静岡県の実態に即した実施可能な修正案を、議会に提出されました。

にもかかわらず、議会において否決という結果となってしまったことは、本当に残念であり、18万人余の署名に託された「民意」は「宙に浮いた」状態になっております。

再度、直接請求をすべきとの意見もありますが、議会で否決された案件と同趣旨の直接請求を繰り返して行うことは、法制度上は無理があると考えます。

県民投票については、知事は賛意を表しておられます。また、民意がどこにあるかは、私どもが集めた署名によって明らかであります。静岡県の実態を踏まえた、実施可能な条例案も修正案という形で策定されております。

つきましては、来る12月議会において、9月議会での議論も踏まえた知事提案での県民投票の条例案を御提出されるよう、心から要望するものであります。

「県民投票で自分たちの意思を明らかにしたい」という民意を、知事におかれましては、今一度しっかりと受け止めていただき、県民の願いを実現して下さりますことを期待しております。